

船舶事故調査報告書

平成23年7月21日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行
 委員 根本 美 奈

事故種類	衝突（のり養殖施設）
発生日時	平成22年3月13日（土） 21時00分ごろ
発生場所	兵庫県姫路市姫路港網干区南方沖 網干西灯台から真方位166° 3,600m付近 （概位 北緯34° 43.8′ 東経134° 35.7′）
事故調査の経過	平成22年7月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ^{とみよし} 富吉丸、5.7トン 292-31076 広島、株式会社松涛汽船 10.78m (Lr) × 2.94m × 0.79m、FRP ディーゼル機関、264.78kW、昭和56年2月
乗組員等に関する情報	船長 男性 69歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年12月16日 免許証交付日 平成17年11月17日 （平成22年11月16日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 プロペラ翼曲損、プロペラ軸台座部分破損 のり養殖施設 のり網1区画（大きさ200m×260m）損傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、姫路市家島の北方沖を東北東進していたところ、夜間となって周囲が暗くなったが、左舷前方に姫路港の灯台の灯光を認めたことから、陸岸に近づき、灯光を伝って航行すれば支障なく目的地に到着できると思い、家島北東方に所在する尾崎鼻灯台を通過したのち左転し、姫路港の灯台の灯光に向けて約15.0ノットの対地速力で北東進中、平成22年3月13日21時00分ごろ、姫路港網干区南方沖に設置されたのり養殖施設（以下「本件のり養殖施設」という。）に衝突した。 本船は、機関が停止して再始動できなかったので、船長が携帯電話で海上保安庁に118番通報して救助を要請した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風速 約2.0m/s、視程 約11km 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期
その他の事項	船長は、広島県呉市で本船を購入し、呉港から阪神港神戸区まで（以下「航行予定海域」という。）を回航していた。 船長は、同乗者が航行予定海域を航行した経験があると聞いていたので、

	<p>本船を回航するに当たり、案内を期待して同行してもらった。</p> <p>船長は、阪神港大阪区から兵庫県東播磨港までの航行経験しかなかったが、瀬戸内海にはのり養殖施設が多数設置されていることを聞いたことがあった。</p> <p>本船は、水路図誌等を備えておらず、船長は、事前に航行予定海域の水路調査を行っていなかった。</p> <p>本件のり養殖施設は、姫路港網干区の南方沖に東西方向約2,600m、南北方向約1,300mの範囲で設定された「区第52号」と称する第一種区画漁業漁場であり、漁業権者は兵庫県知事から免許を受けていた。</p> <p>本件のり養殖施設には、のり網が65区画設置されており、周囲には小型標識灯（毎4秒に1閃光、灯色黄、光達距離約5海里、海面上の高さ約3m）が36基設置されていた。</p> <p>船長は、本船にはGPS装置が装備されていたが、操作方法が分からなかったため電源を切っていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、尾崎鼻灯台沖を北東進中、船長が、姫路港の灯台の灯光に注意を向け、適切な見張りを行っていなかったことから、本件のり養殖施設の周囲に設置された小型標識灯の灯光に気付かずに航行し、本件のり養殖施設に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、瀬戸内海にはのり養殖施設が多数設置されていることを聞いていたが、阪神港大阪区から東播磨港までの航行経験しかなかったこと、及び水路図誌等を備えず、事前に航行予定海域の水路調査を行っていなかったことから、本件のり養殖施設の存在を知らなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、尾崎鼻灯台沖を北東進中、船長が、適切な見張りを行っていなかったため、本件のり養殖施設の周囲に設置された小型標識灯の灯光に気付かずに航行し、本件のり養殖施設に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見張りを行う場合は、1か所に注意を向けず、周囲の見張りを行うこと。 ・初めての海域を航行する場合は、事前に水路調査を行うこと。 	